

京都市消防局訓令甲第2号

各 部

消防団・自主防災推進室

消 防 学 校

各 消 防 署

京都市消防局違反処理規程の一部を次のように改正する。

令和8年3月31日

京都市消防局長 名畑 徹

第14条の2第2項中「又は第2号様式の3」を削る。

第1号様式を次のように改める。

第1号様式（第13条関係）

発消 第 号  
年 月 日

(住 所)  
(氏 名) 様

京都市 消防署長 印  
(京都市消防局長)

警 告 書

所在地  
名 称  
用 途  
所在地  
種 類  
形 状  
数 量

上記防火対象物(物件)について、別紙(下記)のとおり履行するよう警告する。

なお、当該警告事項に対する是正計画を記入した誓約書を、 までに京都市 消防署長に提出すること。

1 警告事項

2 履行期限

3 警告事項を履行しない場合

この警告に従わない場合、消防法 の規定に基づく命令を行うことがある。

なお、命令を行ったときは、当該防火対象物に受命者の氏名、命令内容等を記載した標識の設置等により公示する。

第2号様式の2を次のように改める。

第2号様式の2（第14条の2関係）

命 令 書

住所 氏名	様	年 月 日
命令者	京都市 消防署（消防局 部 課） 階級 氏名	

行っている行為  
所有している物件  
管理している物件  
占有している物件  
関係者である防火対象物に存置されている物件

火災の予防に危険である  
消火、避難その他の消防の活動に支障になる  
火災の予防に危険であり、かつ、消火、避難その他の消防の活動に支障になる

あなたが  
 と認めるので、消防法 第3条第1項 第5条の3第1項 の規定に基づき次のとおり命令する。

なお、この命令に従わないときは、消防法第41条第1項第1号（消防法第5条の3第1項）又は同法第44条第1号（消防法第3条第1項）の規定により処罰されることがある。

命令日時	年 月 日	<input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後	時 分
------	-------	--	-----

行為場所又は物件所在地	
-------------	--

命令の理由となる行為又は物件	命 令 す る 措 置	
	第1号	<input type="checkbox"/> 火遊び <input type="checkbox"/> 喫煙 <input type="checkbox"/> たき火 <input type="checkbox"/> 火を使用する設備若しくは器具又はその使用に際し火災の発生のおそれのある設備若しくは器具の使用その他これに類する行為
	第2号	<input type="checkbox"/> 残火 <input type="checkbox"/> 取灰 <input type="checkbox"/> 火粉
	第3号	<input type="checkbox"/> 危険物 <input type="checkbox"/> 放置され、若しくはみだりに存置された燃焼のおそれのある物件
	第4号	<input type="checkbox"/> 放置され、又はみだりに存置された物件

履行期限	<input type="checkbox"/> 年 月 日 <input type="checkbox"/> 即時	時 分
------	---	-----

教示	この決定に不服がある場合の救済の方法を記載すること。
----	----------------------------

備考 該当する□には、レ印が記入してあります。

第2号様式の3を削る。

附 則

この訓令は、令和8年4月1日から施行する。

(消防局予防部予防課)